

- 総合的な学習の時間の目標は、どのような内容・構成になっているか。
また、これまで学校で設定してきた目標は設定しなくてよいか。

現行学習指導要領では、総合的な学習の時間の目標は示されていなかったが、今回の改訂で次のように目標が示された。

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

波線を施しているのは、現行で示されている総合的な学習の時間の「ねらい」と同じ内容であるが、「探究的な学習」「協同的」という言葉（二重下線部分）が新しく加わっており、今後の総合的な学習の時間の見直しの視点と方向性を示しているといえる。

また、目標は、次の五つの要素で構成されている。

- 1 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと
- 2 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること
- 3 学び方やものの考え方を身に付けること
- 4 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること
- 5 自己の生き方を考えることができるようすること

なお、学習指導要領に目標は示されたが、各学校で設定してきた目標は、これまでと同様に定める必要がある。

第2 各学校において定める目標及び内容

1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

ここに「第1の目標を踏まえ」とあるのは、先に述べた目標の五つの要素をすべて含む必要があることを意味している。

なお、各学校で目標を設定する際には、五つの要素をすべて含んでいるならば、これまで学校が取り組んできた経験を生かして、各要素のいずれかを具体化したり、重点化したり、別の要素を付け加えたりして設定することが考えられる。